

会 議 録

会議の名称		平成 30 年度第 3 回守谷市地域公共交通活性化協議会		
開催日時		平成 30 年 12 月 20 日（木） 開会：午後 2 時 閉会：午後 3 時 45 分		
開催場所		市役所 議会棟 2 階 全員協議会室		
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課		
出席者	委 員	鈴木（榮）会長，亙理委員，田尻委員，長谷川委員，寺田委員，佐々木委員，渡辺委員，青木委員，鈴木（勉）委員，皆川委員（代理：高見氏），久保田委員（代理：島田氏），多田委員，武藤委員，片山委員（代理：渡辺氏），渡辺（隆）委員，古谷委員，石橋委員 以上 17 名		
	市職員	高橋都市計画課長，鈴木課長補佐，中村係長，野元主事，小山技師 以上 5 名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	4 名
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 協議事項 議案第 1 号 デマンド乗合交通運行概要について 議案第 2 号 モコバス新ルート運行概要について 議案第 3 号 平成 30 年度補正予算案について 議案第 4 号 モコバスに関する継続事業について 議案第 5 号 高齢者運転免許自主返納事業における回数券配布の廃止について 議案第 6 号 モコバス回数券の販売価格の変更について (2) 報告事項 報告第 1 号 デマンド乗合交通の運行システム・オペレーターについて 4 その他 5 閉会		
確定年月日		会議録署名		
平成 31 年 1 月 8 日		会 長 鈴 木 榮		

審 議 経 過

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 協議事項

●議案第1号 デマンド乗合交通運行概要について

【事務局から説明】

○意見・質問等

佐々木委員：新しい試みなので、まずやってみることが大事であると思う。その中で、利用率を上げる工夫を継続してやっていただきたい。半年ぐらいで利用率や意見を反映して改善していくことをやっていただきたい。

事務局：随時報告を行っていき、改善できる点は改善していきたい。

田尻委員：利用料金について、65歳以上の300円という部分がいいと思うが、同伴者については、どうしても付き添いが必要な方の同伴者については利用料金を下げて欲しい。

事務局：導入に当たっては300円で進めていきたい。今後、意見があり、検討を進めていく中では料金を下げる可能性もある。

古谷委員：料金を下げていい対象者の見極めが難しい。今後の検討材料とするが導入時は300円で進めていきたい。

田尻委員：同じ家族ということで限定すれば見極めは難しくないのではないかと。できれば100円でも200円でも下げていただきたい。

古谷委員：モコバスは200円で運行している。家族で乗車すれば、400円、600円となる。デマンドについてもモコバスと同様に同等の額で行いたい。

田尻委員：モコバスの200円は理解できる。ならばデマンドも200円でいいのではないかと思う。

古谷委員：デマンドはドアtoドア方式であり、モコバスよりも利便性が高いので

値段に差をつけている。そういう形でご理解をしていただきたい。

島田代理：他市の事例だと、障害のある方で同伴が必要な方は1名に限り無料としているが、高齢者を対象にして同伴者を無料にしている事例は把握していない。

会長：これは今後の検討課題であると思う。

【採決の結果、賛成多数により承認】

●議案第2号 モコバス新ルート運行概要について

【事務局から説明】

○意見・質問等

寺田委員：板戸井ルートについて、最終バスが18:20となっているが現状の最終バスは何時か。

事務局：Aルート右回りは西口着が21:20である。

寺田委員：18:20までに駅に帰ってくるのは厳しいと思う。

事務局：2ルートで編成を行い、第一に小学生、次に高校生、そして通勤者に配慮をしているため、時間的には現在とは異なってしまう。乗降があまり多くないということを考慮し編成した。

寺田委員：私が見る限りでは乗っている。朝はいいが、帰りはタクシーで帰るのか。できればもう1便増やしてほしい。

事務局：経費が課題である。経費を抑えるべく、この案としている。

寺田委員：それでは通勤者は自分たちで考えろということでもいいのか。

古谷委員：バスの運転手の労働時間、休憩時間を考慮し、また、小学生を優先的に考えているためこの時間となっている。もう1便増やすと、運転手が2人必要となる。そうすると、経費が何千万とかかる。1人、2人のために何千万をかけるということになってしまうので、事務局としてはそういう人がいることを把握している。他の地区にも1人、2人はいる。その中で最善策として作ったものである。今後、要望が強くなるようであれば、今回は実証実験であるため、改善の余地はある。

また、運転手の人手不足という現状もあり、関東鉄道さんには十分にご協力を頂いた結果である。もし、18：20便を1時間遅らせてということが、同じ便数だからということにはならないということでご理解いただきたい。

寺田委員：ご理解しかねる。

事務局：1日の労働時間の都合上、やむを得ない。

寺田委員：これは、1日1人で運行しているのか。

事務局：基本的には1人である。

寺田委員：もう一周してくれればいいのだが。

古谷委員：それを行うと何千万もかかる。

寺田委員：それでは、午後の便の時間をずらすことはできないのか。

古谷委員：それは事務局としても考え、できるだけ利便性の高いものにしようとしたが、1人で運行するので、労働時間の制約があり、朝の時間を固定すると、終わりの時間は制約されてしまう。

寺田委員：交代制にはできないのか。それも経費がかかるのか。

古谷委員：そうである。

亘理委員：みずき野・松並青葉ルート of 時刻表を見ると、合計10便ということであるが、朝は7時が発で、帰りは19：30である。前は松並青葉ルートの必要性を質問した。メール等で問い合わせが多数あったと伺ったが、この時間帯だと、朝一番と最終便くらいしか使えない。その他8便は通勤者以外、お母さんたちが使うことになるだろう。現実のニーズはどういった人からが多いのか。

古谷委員：特にお母さんたちからが多かった。

渡辺委員：みずき野・松並青葉ルートも運転手は1人なのか。これは労働基準法上可能なのか。

古谷委員：関東鉄道さんと十分協議させていただいて可能であることを確認した。

会 長：モコバスもデマンドも実証実験をやってみて、半年くらい経過を見ていくしかない。現状の制約では最善策であると思う。また、利用状況によっては、廃止をする区間もあるということは基本的な条件であると思う。

【採決の結果，賛成多数により承認】

●議案第3号 平成30年度補正予算（案）について

【事務局から説明】

○意見・質問等

古谷委員：議会は通っているが、負担金として公共交通活性化協議会に流しているかということで今回諮っている。また、その内訳もこのような内容でいいのかを諮っている。

青木委員：活性化協議会で予算を管理しているという認識でいいのか。

古谷委員：認識はそうである。負担金という大きなくくりではあるが、その細部は活性化協議会の方で決定する。

佐々木委員：この協議会に管理責任があるというのであれば、議会が承認したことを我々が反対した場合にはどうなるのか。

古谷委員：そういうことがないように事前に説明をする。議会で通らなければ協議会に負担金は流せない仕組みである。事前に説明をして、ある程度了解を頂いて、議会で補正をして、承認されてから協議会の予算を変更する形になっている。

佐々木委員：今の説明だと、議会で通る前に我々に説明する必要があったが、事後になったということで、手順についてここで細かく決めるつもりはないが、お互いの権限と責任は明確にしていきたい。議会では既に通っているので責任だけここで持てというのはなしにして欲しい。

古谷委員：公共交通は活性化協議会として運営している。ただ、市が負担金として補助しているという流れである。なので、責任を取れというわけではなく、皆さんの意見を聞いて活性化協議会で運営しているという風に考えていきたい。事務的な責任は、市が発案等しているが、運営は活性化協議会が行っているということは間違いなことである。責任の所在となると難しい部分があるが、事務局としては守谷市であり、運営は活性化協議会であるということをご理解いただきたい。

会 長：第1回の協議会でも議論したが、これを反対しても止めることはできるのかということである。議員として説明して。

青木委員：これは議案とするから議決が必要となるわけであって、報告事項ではだめなのか。補正を担当課で組み、議会で議決されていれば、この場での議決はいらないのでないか。報告事項でいいのではないか。また、負担金は補助金審議会を通さなくていいのか。

事務局：負担金は補助金ではないため補助金審議会に諮る必要はない。協議会の財務規定では、協議会の承認を得なければならないとある。

青木委員：承認であって議決ではないのであれば、報告事項の承認でもいいのではないか。

古谷委員：この場で判断は出来ない。議会の議決がないと協議会に負担金は出せないため、先に協議会で予算案は諮れない。議会で補正が議決されてから、その枠の中で協議会に諮るという流れになる。承認というのが報告事項の承認でもいいのかということは勉強させていただく。

青木委員：規定で議決しなければならないと明記しているのであれば、それを改正すればいいのではないか。

古谷委員：協議会は国の規定があるため、市のみの判断は難しい。国・県と協議させていただく。

佐々木委員：承認できるだけの説明・資料がないため保留させていただく。報告事項ということであれば同意する。

会 長：協議会の規定があるから。

佐々木委員：9,000万円の予算の話であるのだから、それだけのお金の承認を求めるならば違うと思う。

会 長：これは当初予算ではなく補正予算の話である。

佐々木委員：300万円だけの話であっても、元をたどれば9,000万円に関係する話である。承認ということであれば、賛成できない。

【採決の結果、賛成多数により承認】

●議案第4号 モコバスに関する継続事業について

【事務局から説明】

○意見・質問等

会 長：特に意見がないようなのでよろしいか。

【採決の結果，賛成多数により承認】

●議案第5号 高齢者運転免許自主返納事業における回数券配布の廃止について

【事務局から説明】

○意見・質問等

多田委員：県警としては賛成しかねる。高齢者の方で運転に不安を抱えている方は多い。実際に交通事故を起こしたときや家族に止められたときに免許を返納する方が多い。現状、返納者は右肩上がりであり、代替の交通手段等で免許返納しやすい環境を作ることが大切である。

古谷委員：守谷市としては、路線バスの回数券が廃止されたという現状があり、4月からも回数券を配布するとなると、モコバスのみとなってしまう、利用者が限定されてしまう。回数券配布が免許返納を促進しているのか検証する必要もあるため、一旦廃止して、鈍化するようであれば何らかの施策を行う必要がある。継続的に廃止するわけではない。

青木委員：私は大反対である。今の話も一見正当な意見のように思えるが、これは行政側の論理であって、廃止するのであれば、その代替案を示さないと自主返納をしたいと思っている人もできなくなってしまう。事故が多いから警察も返納を勧めているのに、様子を見ている間に事故が起きたら行政は責任を持てるのか。もっと慎重に判断すべきである。私は前から言っているが、高齢者にはフリーパスを配布すべきだと思う。

古谷委員：公共交通があるから返納できるというのは分かるが、65歳以上にはデマンド交通を導入するということもあるので、別の施策も考えている。一時的な2万円に効果があるのかということは難しく、逆にデマンド交通が効果があるかもしれない。そういう意味で今回は廃止という形としている。

渡辺委員：代替案を考えた上で廃止するなら分かるが、一度廃止して様子を見る

となると、移動手段がなくなる。資料には言い訳的なことしか書かれていない。現金で2万円を渡してもいいと思う。単なる廃止ではどうなのかと思う。

古 谷 委 員：別施策となると、公共交通活性化協議会の施策ではなく行政の施策となるのでこの場で議論はできない。一番の原因は路線バスの回数券が廃止となったことである。9月に廃止となったが、関東鉄道さんのご協力により、市の方には今年度いっぱい回数券の取り扱いを継続していただいている。

佐々木委員：高齢者の免許返納の促進・事故の防止というのは、協議会委員全員が合意していることであると思う。そして現在実施中の施策は、路線バスの回数券がなくなることにより必ずしも効果があるわけではないということも確認できているならば、別の施策に転換するということも合意していると思う。そして別の施策の議論を行う場がここではないのであれば、別の場で議論すると約束していただければ、我々がこれ以上言うことはできない。

古 谷 委 員：庁議では一旦中止という結論となっているので、今回の結果を踏まえて次回の庁議にかけることになる。庁議は一番の行政の議決機関であるため、今の段階では具体的な話はできない。

田 尻 委 員：今回の再編は、高野地区は全く恩恵を受けない。このまま回数券配布を継続しても高野地区は2万円の恩恵も受けないのであれば、地域の公平性という観点から、再度協議していただきたい。高野地区においては、モコバスは廃止になっても互助による輸送があり、市が支援してくれるから少し待つて欲しいと言っているので、市として早く支援を行って欲しいと思う。

会 長：もっとモコバスの利用価値が上がるような施策を行っていただければいいと思う。

渡 辺 委 員：代替案については保健福祉部や生活経済部とも協議し、連携して欲しい。

会 長：採決は取りようがない。現実的には回数券が廃止され、手段がないのだから、やれとは言えない。付帯条件はあるが。

青 木 委 員：モコバスは回数券は使えるのか。

古 谷 委 員：使える。

青木委員：使えるならいいのではないか。

古谷委員：モコバスが利用できる地区は限定されてしまう。

青木委員：限定したのは事務局ではないのか。おかしいのではないか。

古谷委員：路線バスの回数券が廃止になったということが一番の理由である。そして、免許返納者が求めているのも路線バスの回数券が大半である。平等性という観点から、モコバスのみで継続することは難しい。

青木委員：庁議に諮るのであればその結果を見て考えればいいのではないか。

会長：これは不毛の議論である。

【採決の結果、賛成多数により承認】

●議案第6号 モコバス回数券の販売価格の変更について

【事務局から説明】

○意見・質問等

寺田委員：私の地域では、最初はモコバスが廃止になってしまうと心配する人が多かったので、継続となれば多少利用料金が上がってもいいという人が多い。なので、この議案については賛成である。

会長：他に意見がないようなのでよろしいか。

【採決の結果、賛成多数により承認】

(2) 報告事項

●報告第1号 デマンド乗合交通の運行システム・オペレーターについて

【事務局から説明】

○意見・質問等

亘理委員：印刷機の単価が非常に高いことが気になる。その他の項目についても、精査されているのかが気になる。

古谷委員：デマンドについても実証実験という形であるため、反対意見が多ければ一年で廃止になるかもしれない。そういう意味で印刷機については、

市役所でも使用できる規格のものを計上している。単価については、今後精査していきたい。

渡辺委員：セキショウキャリアプラスとはどこにある会社なのか。

事務局：周辺だとつくば市になる。

古谷委員：つくば市のデマンド交通のオペレーター業務を請け負っている。

4 その他

寺田委員：公共交通を再編して予算的にはどの程度になるのか。

古谷委員：現時点での試算では約6,400万円である。但し、これには売上金は含まれていない。また、今回の協議会でモコバス・デマンドについて正式に了承が得られたので、1月10日号の広報に掲載し、1月26日、27日には説明会を開催予定であり、市民の方に周知を行っていききたい。デマンドの利用方法等については2月に説明会を開催できるようスケジュールを組んでいる。互助については、1月20日に高野地区で説明できるように検討している。

田尻委員：今回の再編で高野地区が置いてきぼりにならないよう、互助による輸送について、市の方では早急に支援するという認識はあるのか。

古谷委員：互助による輸送は必要であると考えている。そのための支援は検討中である。

田尻委員：取り組むのであれば、相当な準備が必要であると思うので、市の方ではできるだけ早く具体的な支援策を示して欲しい。高野地区は以前いただいたガイドラインの中では4番がいいと思う。

古谷委員：ガイドラインについては、不十分な点もあるため、行政としてどのような 방식으로支援していくのかは決定していない。1月20日の説明会では提示できるようにしたい。ただ、提示できない場合もあるため、約束はできない。また、みずき野地区の「お買い物支援」についてもそのような形で支援ができるのか検討していきたい。

会長：北守谷地区も1月からスタート予定である。それではよろしいか。

5 閉会